

第1回 滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会の結果概要について

1. 開催概要

- ・日時：平成26年6月26日（木）10:00～12:00
- ・場所：滋賀県大津合同庁舎7-A会議室
- ・出席者：[委員] 王委員、奥嶋委員、奥村委員、カルロス委員、西村委員、野口委員、河委員、野村委員、藤原委員、深尾委員、松田委員、山中委員、リアン委員
[オブザーバー] (公財)滋賀県国際協会
[県] 羽泉商工観光労働部長、木村観光交流局長、馬場国際室長、ほか滋賀県国際室職員

2. 議 事

- (1) 滋賀県多文化共生推進プランの概要について
- (2) 滋賀県多文化共生推進プランに係る現状と課題について
- (3) 滋賀県多文化共生推進プランの改定について
- (4) 改定スケジュールについて

3. 主な意見（文責：滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室）

【コミュニケーション支援】

- 日本語および日本社会についての学習機会の提供
 - ・保護者の中には、子どもと一緒に日本語を学びたいとボランティアが開催する学習支援教室に来ることがある。日本語学習者も多様化している。

【生活支援】

- 安心して働ける環境整備
 - ・中国人留学生の就職活動は特に今年は厳しいと聞いている。どこで就職のサポートを受けられるか等の情報が不足していると感じる。
 - ・留学生について、就職活動するところで初めて滋賀県について調べるのではなく、早い段階で滋賀県の産業や地域とかがかわりがあれば、留学生はより長い時間をかけて、滋賀県での就職について考えると思う。
 - ・滋賀県の企業が求める留学生人材としては、文系より理系の留学生が求められる。また、タイ、ベトナムの留学生を求めているが、実際は中国出身で、文系が多いというのが実態だ。
 - ・単純労働者から脱却できる人材づくり仕組みづくりが必要。次世代へ備えていくためにも必要である。
- 教育環境の整備
 - ・市の支援員をしているが、母語で相談できたり、情報提供してくれる支援員のニーズは高い。
 - ・日本語学習指導が必要な外国人児童生徒は増加傾向にあり、加配教員、非常勤講師派遣、支援員の確保は必要である。
 - ・学習支援教室について、学校での日本語教室の設置があるところもあるが、毎日の宿題、長期休業中の課題等、子どもたちが自力で解決できない場合も多々ある。本来学校が受け持つべきところではあるが、ボランティア等が実施する学習支援教室はありがたい。
 - ・学習支援教室では、高校受験に関する支援をすることも増えている。また、受験勉強だけではなく、入学後も、学習支援や生活相談などで、教室に通う子どももいる。そして、卒業後の進路に関して悩んでいる生徒も多い。
 - ・幼稚園、保育所では、まだ多文化共生に関する情報があまり行き届いていない。
 - ・教職員の研修でも、もっと多文化共生の情報量を増やすべきだと思う。
 - ・滋賀県に15歳以上で来た子どもや、小中学校を中退した子どもが再度勉強したいと思っても窓口がない。再チャレンジができない状況である。

○ 安心して利用できる保健・医療体制の整備

- ・外国語が通じる医療機関の情報が住民に届いていない。また、医療現場での通訳が必要である。

【多文化共生の地域づくり】

○ 地域社会に対する意識啓発

- ・多文化共生社会とは、多様性がどれだけ大事にされるか、人としてどれだけ大事にされるか、それと、日本人に合わせることも大事だが、同化ではない。一人ひとりが国によっても地域によっても、人の多様性を見つけてどれだけ認めあえるかが大切だと思う。
- ・外国人住民（オールドカマーを含むすべての外国人住民）の人権尊重の視点が必要である。
- ・定住や永住を前提としない技能実習生等の外国人住民は、それぞれが必要とするレベルまでの日本語習得で良いと思っている。しかし、彼らも日本文化についてはより知りたいと思っている。そのような外国人住民についても、多言語での支援や、労働現場等での日本人に対する異文化理解促進等が必要である。
- ・困った外国人をサポートするのも大事だが、地域づくりのイメージとはそれだけではない。多文化共生の地域づくりを推進しないと、「支援プラン」で終わってしまうので、ここをしっかりとやる必要がある。
- ・外国人住民から他の言語を学ぶこともできるので、日本人住民にとっても英語以外の言語を学ぶ機会があればよい。
- ・多文化共生の地域づくりのためには、人権や教育、福祉などの連携が必要である。

【その他】

- ・フィリピン人について、国籍法改正の後の日本語が話せない子どもが日本国籍を取り、そして保護者としてフィリピン人の母親が日本人の配偶者等という資格で、一緒に来日する。この場合は、彼らも特別な事情なので、たくさん問題を抱えている。
- ・しが多文化共生推進会議の提言で、現行プランに反映できていないことについて、盛り込もうとする努力をしていただきたい。
- ・平成 26 年度より、小中学校を対象に「特別の教育課程」による日本語指導が認められるようになったが、滋賀県の状況はどうなっているか。
- ・教育などに関する意見が多く出てきた。学校教育課などの教育委員会事務局や関係課にも傍聴してもらってはどうか。
- ・資料 3 の多文化共生関係の事業でどれくらい予算が使われているのか、情報がほしい。
- ・就労につなげるための日本語研修などが実施されているが、研修が就労につながっているのか情報がほしい。